



大町市母乳相談等助成事業のご案内

出産後、赤ちゃんが母乳やミルクを充分飲めているか、体重の増え方はどうか心配な時、育児についてお困りの時などに、医療機関や助産院で助産師に相談する費用の一部を助成します。

対象者

大町市に住所があり、出産してから 1年6カ月以内の方

事業の内容

- 授乳の相談（授乳方法、ミルクについて、乳房トラブル、卒乳等の相談 乳房マッサージを含む）
- 育児の相談・指導（赤ちゃんの体重などの発育、沐浴、関わり方など）
- お母さんの心身の相談（産後の心や身体について、体調の変化など）



助成費用及び自己負担額

- 妊娠届出を受理した後、助成券（1回 2,000円の券を2枚）を交付します。
- 相談等料金が助成金 2,000円を超えた分については自己負担となります。
- 自己負担金は、相談利用時に医療機関等の窓口でお支払いください。

利用方法

ご利用前に希望する医療機関等へ、直接電話でご予約ください。

ご利用いただける医療機関等は下記のとおりです。

利用可能な医療機関等名	所在地	電話番号
市立大町総合病院	大町市	0261-22-0415 助産師外来（内線3473）
医療法人仁雄会 穂高病院	安曇野市	0263-82-2474
助産院おりん	池田町	090-9857-5538
助産院ウテキア二	安曇野市	0263-83-6676
みあさの森	大町市美麻	090-4371-9571
長野県立こども病院 ※注意	安曇野市	0263-73-6700

※注意 長野県立こども病院は、長野県立こども病院で出産した方、または赤ちゃんが入院している方に限りご利用いただけます。

利用時の持ち物

以下の3つの持ち物を医療機関等受付時に一緒にご提出してください。

忘れた場合は、助成が受けられませんのでご注意ください。

- ①助成券、②母子健康手帳、③身分証明書（アからエの中から1つ）

ア. マイナンバーカード イ. 健康保険被保険者証 ウ. 運転免許証 エ. 在留カード又は特別永住者証

⇒裏面もご覧ください

注意事項

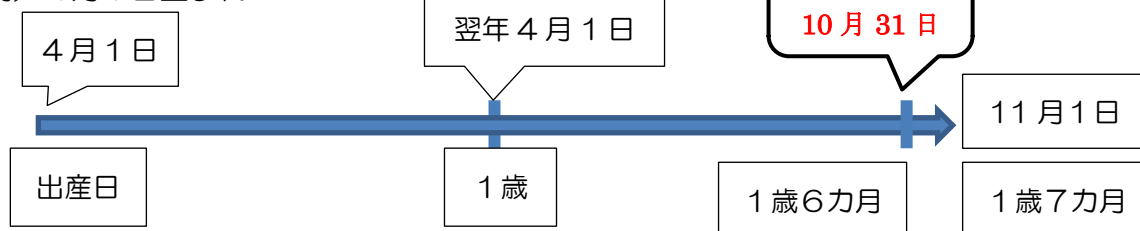
- 医療保険適用以外の相談利用に対する助成です。
- 相談等1回につき、助成券1枚が利用できます。
- 有効期限内に限り利用できますが、市外へ転出された場合は利用できません。
- ご本人以外の方の利用はできません。
- 助成券のき損、紛失により再交付が必要な場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。



助成券の有効期限について

お子さんが1歳7か月になる前日まで有効です。

例) 4月1日生まれ



注意) 実施医療機関等の休診などにより、助成券が利用できない日があります。

助成券はお早めに利用されることをお勧めします。

お問い合わせ先：大町市中央保健センター

電話 0261-23-4400

Fax 0261-23-4401

E-mail : hokencenter@city.omachi.nagano.jp